

平成 30 年度 第 2 回 浜松市総合教育会議 議事録

開催日時：平成 30 年 12 月 11 日（火）15:00～16:30

出席者：市長、教育長、鈴木委員、渥美委員、黒柳委員、田中委員

傍聴者：2 名 報道関係者：2 名

場 所：浜松市役所全員協議会室

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
「人づくりの基盤となる幼児期の教育の推進」について
- 4 報告事項
これまでの総合教育会議で取り上げたテーマの取組状況
 - (1) 教育における I C T の活用について
 - (2) コミュニティ・スクールの推進について
- 5 閉会

1 開 会

（企画調整部長）

ただいまから、平成 30 年度第 2 回総合教育会議を開会いたします。会議の開催にあたりまして、市長からごあいさつをお願いいたします。

2 市長あいさつ

（市長）

第 2 回目の総合教育会議の開催にあたりまして、委員の皆さまにはご多用の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の会議の協議事項は、「人づくりの基盤となる幼児期の教育の推進」ということで、幼児教育は非常に重要であるというところは、論を俟たないところだと思います。就学前の幼児教育が、その後の成長に大きく影響を与えるということは、海外の事例でも報告されています。また、この度浜松は国より SDGs 未来都市の認定をいただきましたが、SDGs の目標の 1 つに就学前の幼児教育の重要性が示されていることから、国際的にも重要な指針だと考えています。

今日はその重要な幼児教育について、委員の皆さまと忌憚のない意見の交換をさせていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

（企画調整部長）

それでは、本日の議題に移ります。ここからの進行は、市長をお願いいたします。

3 協議事項

「人づくりの基盤となる幼児期の教育の推進」について

(市長)

次第の3協議事項について、事務局から説明をお願いします。

(幼児教育・保育課 幼児教育指導担当課長)

資料1協議事項「人づくりの基盤となる幼児期の教育の推進」について、ご説明いたします。

資料1の1ページをご覧ください。本日の協議にあたっての1背景です。(1)学習指導要領等の改訂では、現在の予測できない変化に主体的に向き合い、自分の力で人生を切り拓いていくことが重視され、新たな幼稚園教育要領へと改訂されたものでございます。(2)幼児教育が目指す方向性の統一では、幼稚園教育要領の改訂に併せて、保育所及び認定こども園の要領等も同時改訂され、いずれの園においても大切な幼児教育の場として位置づけられたものでございます。(3)国際的に注目される幼児教育の重要性では、幼児期に非認知的能力を身に付けることの重要性が、国際的にも注目されているものでございます。なお、ここで言う「非認知能力」とは、ノーベル経済学賞を受賞した経済学者ヘックマンが提唱した能力で、忍耐力、社交性、思いやり、自尊心といった、IQ以外の能力を指すものでございます。

次に、2「幼児期に取り巻く課題」でございます。(1)家庭教育の課題では、家族形態の多様化に伴う家庭の教育力の低下により、青少年を巡る社会問題や、小学校入学時の課題の要因となっているものでございます。(2)幼児教育推進の課題は、近年の幼児教育施設の増加により、本市が目指す子供の姿や、そのための手立ての共有化が図りにくくなっているものでございます。(3)幼児教育と小学校教育の連携推進の課題では、複数園からの小学校への入学等により、幼児教育から小学校教育への円滑な接続が図りにくくなっているものでございます。

2ページをご覧ください。3「論点」につきましては、ただいま申し上げました背景や課題を踏まえまして、子供の育ちと学びをつなぐ視点から2項目でございます。1点目は、(1)幼児期における家庭の教育力の向上でございます。このことにつきましては、今日的な課題であり、行政や幼児教育を行う施設が家庭教育を支えていくことは、重要な意味を持ちます。どのご家庭においても、共通の望ましい育ちの意識を持つことが大事であり、また、先ほど申し上げました非認知的能力は、親子等の愛着関係や信頼感などの、家庭環境を基盤として育まれていくものとされていることから、全ての家庭が幼児教育の重要性を認識し、人づくりの基盤となる親子等の関係がしっかり築かれ、家庭の教育力が向上するために何をすべきかを、1点目の論点とさせていただきます。2点目は、(2)幼児教育の理念や内容の共有化及び小学校との連携接続の強化でございます。これからの時代を生き抜くために必要な資質・能力を育むには、就学前施設間の連携と、幼児教育から小学校教育への円滑な接続が重要となります。こうしたことから、市内の全ての園が共通の幼児教育を推進していくために何をすべきか、園と小学校との連携と円滑な接続を図るために何をすべきかを、2点目の論点とさせていただきます。

3ページをご覧ください。論点1に関しまして、現在実施している事業等の概要を記載してありますので、いくつかご紹介させていただきます。まず一番上段の「幼児教育推進協議会」でございます。こちらは公立園・私立園・それぞれの幼稚園、認定こども園などの代表、保護者の代表、学識経験者等が一堂に会しまして、オール浜松体制により、本市の全ての子供たちへの、質の高い幼児教育について協議する場としまして、昨年度に設置したものでございます。この協議会において、まず取り組んでいるも

のが、3 ページ 2 点目の「幼児期に育てたい力」指導資料でございます。こちらは園の先生向けの指導資料で、今回の教育要領等の改訂を踏まえましてリニューアルを行い、浜松全ての園で活用できるように、公立・私立の園、それから小学校からなるワーキンググループを設けまして、現在、精力的に改訂作業を行っているところでございます。3 点目の「はますくファイル」は、妊娠中から出産後の子供の成長を記録する保護者向けのサポートファイルでございまして、家庭で大切にしたい子育てのポイントなどの情報を掲載してございます。こちらは母子健康手帳交付時に配付をしています。5 点目の「家庭教育講座」は、市が専門家を派遣し、幼稚園、こども園、保育所の保護者を対象といたしまして、家庭の役割や、親子のふれあいなどをテーマに講座を開催することで、育児に関する関心を高めたり、不安を解消したりする取り組みでございます。

4 ページをご覧ください。論点 2 に関する内容です。「幼児教育推進協議会」及び「幼児期に育てたい力」指導資料のほか、人材育成や職員交流に関するものについて、いくつかご説明します。3 つ目の専門研修等につきましては、保育の質を高めるためにキャリア段階に応じた研修等を行うものでございます。本市が実施している専門研修には、市立幼稚園を中心としまして、一部の私立幼稚園にもご参加いただいているところでございます。なお、私立の園につきましては、幼稚園、保育園それぞれに団体がございまして、研修等の人材育成に取り組まれているところでございます。5 点目の園への助言につきましては、本市では、当課の専門職が、市立幼稚園に対しまして、幼小連携を含めた保育の質の向上に向けた指導・助言を行っております。7 点目の園と小学校の教職員交流につきましては、平成 21 年度より、小学校から教頭級の教員を幼稚園に配置し、小学校教諭が幼稚園の運営に携わることで、相互理解を進めているところでございます。

最後に、5 ページをご覧ください。こちらは本日の第 2 回総合教育会議の全体イメージを参考資料としてお示しいたしました。上段から中段にかけて、幼児教育を取り巻く課題、背景、論点につきましては、ただいま申し上げた内容をまとめたものを記載してございます。中段から下段につきましては、浜松市の目指す方向性といたしまして、平成 27 年度から 10 年間の総合的な政策を定めた、浜松市総合計画、基本計画であります浜松市未来ビジョン第 1 次推進プラン、そしてその先 30 年後の理想の姿でございます、浜松市未来ビジョン 1 ダースの未来につきましては、それぞれ関連する部分を抜粋しての記載となっております。この図にございますように、本日の会議を通じまして、浜松市未来ビジョンの実現に向けたご議論をいただければと思います。資料 1 の説明は以上でございます。

(市長)

それでは、資料の 3 の論点について協議をしてみたいと思います。まず幼児期における家庭の教育力の向上につきまして、ご意見、ご提案などありましたらお願いします。

(黒柳委員)

「はますくファイル」は、とても役に立つ資料ですが、A4 の大きな冊子であることが難点だという声保護者から上がっています。見たいときに見られるような、アプリとかたちのほうが、もっと保護者の目に留まると思いますので、ご検討いただけたらと思います。

(市長)

アプリはないのですか。

(幼児教育・保育課 幼児教育指導担当課長)

現在のところ、そうしたアプリはありませんが、今後検討する必要があると思っています。

(渥美委員)

今ご紹介の件で、細かく見るには非常に丁寧に書いてあり良いのですが、たくさん字が書いてあることで読みづらさや分かりにくさがあるので、もう少しコンパクト化して、子育てをこれから始めようという人たちにとっての分かりやすさを心掛けていただきたいと思います。

(鈴木委員)

例えば子供が夜に熱を出した時、手元でほしい情報がすぐ手に入ることが大切です。困った時にどうすれば良いのかということは、初めてのお母さん、お父さんでは分かりづらいと思います。知りたい情報がすぐ取り出せるアプリといったものを作っていただきたいですし、今の「はますくファイル」を見ていただけない人が触れやすいものを作っていかなければいけないと思います。

(黒柳委員)

子育ての相談をする場所が明確でないと、若いお母さんたちは、どこに相談したら良いか分からずインターネットに頼っています。しかしインターネットは正しい情報ばかりではないので、困ったときにはここに相談すると良いという情報を、もっと大々的にアピールしてほしいと思います。

(市長)

子育ての相談場所について、現在はどのようなになっていますか。

(こども家庭部長)

現在、市内で25か所ほどある子育て支援広場や、各区役所の社会福祉課が窓口になったり、健康づくり課や保健所で健康や成長の相談を受け付けていたりと目的別に分かれています。どこに相談すれば良いかということをもとめて記載した資料もございます。

(市長)

黒柳委員の仰る子育ての困ったことの相談というのは、例えばどのような内容がありますか。

(黒柳委員)

いろいろあると思います。主には育児相談で、成長段階によつての支援等だと思います。今お母さんたちが不安に思っていることは、自分の子は発達障害ではないかとか、こういう行動を起こしたら、ほかの人からおかしいのではないかとされたとか、そういった不安についてもっと相談できる場所が広がれば良いと思います。

(市長)

ワンストップの相談窓口のようなものがあるといいということでしょうか。

(黒柳委員)

はい。

(市長)

適切な相談先に振り分けるところがあったほうが良いかもしれないですね。

(鈴木委員)

ワンストップサービスという言葉がありますけれども、そのサイトを見ればきちんと不安に答えられるような、適切なところへ繋がるようになっていると、一番安心感があると思います。

(渥美委員)

この論点につきましては、家庭の教育が低下していることが原因だと思います。これは核家族化であるとか、あるいは共働きで十分な子育てができない、時間的にも制約がある、などいろいろな事情があると思います。しかし、情報がどこに行ったら手に入るかということを考えない人もいます。色々なパンフレットを作っても見ていただけません。保育園、幼稚園で保護者の方との情報交換やアドバイス等を心掛けていく必要があります。来てくださいと言っても来ていただけない人たちをターゲットにした対策を考えることが必要なのではないかと考えます。

(田中委員)

そういった問題があるご家庭については、日々接している保育士や園長先生がすぐ気づくかと思えます。そこからどうやって支援をしていくかについては臨床心理士や家庭訪問相談員といった専門家に委ねるという方法が必要なのではないかと思います。

(市長)

いろいろ疑問を持って相談をしようという家庭の他、全く問題意識がないまま放置しているような家庭もあるのではないかと、ということが課題だということですね。

(鈴木委員)

家庭教育講座について様々な所でお話を聞くと、なかなか浸透しにくいものであると感じます。先ほどアプリ化したらどうだという話がありましたが、例えば、講座の映像を誰でもどこでもいつでも見られるように配信することも一つの方法ではないかと思います。

(渥美委員)

保護者の面談を行わないと、全ての人に幼児教育は行き渡らないと考えます。特定の家庭のためだけ

に、保育士の先生が時間を割くということも限界がありますが、問題があればあるほど、ある程度時間を取ってお話をする必要があります。今の人員体制で十分な対応ができるかという点、相当大変になると思います。その他の家庭や子供たちに時間が割けないような状態は避けなければなりません。人的体制をある程度整えないと、十分な対応はできないのではないかと思いますので、補充要員を確保するなど、制度的な部分を構築していただきたいと思います。

(市長)

現在、幼稚園や保育園は、家庭の状況をどのように把握していますか。家庭訪問はありますか。

(幼児教育・保育課 幼児教育指導担当課長)

保育園については家庭訪問までは行っていませんが、年に3回程度個人面談を行っています。また、家庭教育講座等、園で行うイベントの際、グループワークのような場で、困り事をみんなで話し合うことで保護者同士の接点を作り、園や他の保護者にも相談しやすくなるような取組を行っています。

(鈴木委員)

今は企業の保育園や、認定こども園もたくさんできています。市立幼稚園の子供たちだけの状況を確認するのではなく、私立の幼稚園や保育園、認定こども園の状況も市として把握しておく必要があるのではないかと思います。市の考えはいかがでしょうか。

(市長)

私立の幼稚園はどうなっていますか。

(幼児教育・保育課 幼児教育指導担当課長)

私立の状況までは把握はできていませんが、公立幼稚園では年に2、3回の面談は行っていますので、私立幼稚園でも行っているのではないかと考えています。

(市長)

市立の幼稚園に来ている方は、家庭で子供と接する時間があるような人が多いですね。日常的な接点の多くが保育園の職員というように子供への対応を考えておかなければいけません。

(幼児教育・保育課 幼児教育指導担当課長)

保育園につきましては、確かに保護者の皆さんがお仕事をされていますので、時間的な制約があることは事実ですが、一方で、送迎の際、保護者と接する時間がございます。時間は大変短いのですが、保育士が工夫をし、短時間でコンパクトにその日の状況などをお伝えして、コミュニケーションを図っています。そこで何かあれば、またその後の面談等につなげていくという対応をしています。

(教育長)

浜松の強みというのは、市立だけではなく民間の幼稚園、保育園等も巻き込んで、あらゆる就学前施

設が連携して今までやってきたという土台があることです。平成 29 年度設置の幼児教育推進協議会以前からも幼児教育を考える協議会を開催しています。私もこの協議会に参加をさせていただいていますが、現在本当に良い連携が取れていると思っていますので、今までわれわれが培ってきたものを、これからさらに生かしていく必要があると思っています。

幼児期に育てたい力というものを、もっと広めていく必要があると思います。そのためには、幼児教育の専門家から見ても、しっかりしたものであることが大事だと思っていますので、改訂後の展開について考え等があれば、お聞きしたいと思います。

(こども家庭部長)

現在、指導資料の改訂に取り組んでいます。国でも、幼稚園だけでなく、保育園やこども園でも共通して使えるものという認識であり、国を挙げて変わってきています。今回の改訂は、この全てで共通して使える指導資料を、ということで、整理をさせていただいております。専門性については、現在、各園や保護者の代表の方も含めて委員に入らせていただいておりますし、静岡大学、浜松学院大学の専門職の方にお入りいただいて、監修をお願いするというところで進めています。

(鈴木委員)

「幼児期に育てたい力」の完成予定は本年度末ですか。

(幼児教育・保育課 幼児教育指導担当課長)

はい。現在、幼児教育推進協議会の中で検討していますが、今年度中に完成、来年度に公表というスケジュールで進めているところです。

(鈴木委員)

来年度に向けてというお話がありましたが、やはり次は小学校との連携というお話が出ると思います。現在、ほぼ 100 パーセントに近い子供たちが公立の小学校に行くということを考えると、一定のことが全部できているという前提条件がないと、学校の先生もとても大変です。就学前施設を問わず、何歳ならこういうことができるというような、小学校までに身に付けたい力を年齢別に示し、そのまま小学校に引き継いでいくようなものになると良いと思います。

(渥美委員)

問題は、保護者のところへきちんと届く方法を考えなければいけないことです。おそらく多くの人は読んでくださるけれども、一部の人に読んでいただけない現状があります。幼児期において、保護者と一緒にきめ細かな対応を心掛けていく必要があると思います。幼児期の人員体制をしっかりつくり、保護者との時間を十分に取る幼児教育を心掛けてくれたらと思います。

(市長)

子供の居場所というのは家と幼稚園、それからご近所、地域があります。地域の教育力のようなものが今はないので、ここをどう補っていくかということを考えなければいけません。小中学校でコミュニ

ティ・スクールをスタートしましたが、幼稚園や保育園でもコミュニティ・スクールを実施し、地域の人たちに園の運営に参加していただいているかどうか。地域の教育力も意識しておかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

(田中委員)

私も同感です。小学校等に行きますと、地域の方が下校時の見回りをしてくださっているのですが、幼稚園は、先生が子供を送迎しています。地域の方が入ってくださると、子供の名前も覚えてくださるので、歩いていけば声をかけてくださいますし、保護者も気楽にお話ができる人が増えていくのではないかと思います。

(渥美委員)

昔は、子供同士の社会の中で、上級生が下級生の面倒をみることは当たり前に行われていました。ところが、今は子供社会の中での交流がおそらく失われてしまっています。市長がご提案のコミュニティ・スクールは、一つの活用方法ではないかと思います。

問題は、コミュニティ・スクールをどこでどのように作りあげていくかということです。少子化により閉校になるような学校施設もこれからコミュニティ・スクールや、あるいは幼稚園、保育園の教育の場として考えていくと、子供社会の復活も考えられてくるのではないのでしょうか。

そういう意味では、コミュニティ・スクール、あるいは学校の中での、同じ場での生活を共にする時間をつくり上げていくというのも、一つ大事なことではないかと思います。

(市長)

実際の教育力というものの中身や共有化、小学校との連携、小学校までに何を学ばなければいけないか、といったご発言が出ましたので、次の論点に移っていきたいと思います。「幼児教育の理念や内容の共有化及び小学校との連携・接続の強化」について、ご意見、ご発言がある方はお願いします。

(鈴木委員)

今の幼児教育推進の連携に関してですが、私たち教育委員は、年間3～4回程度市立幼稚園の公開保育を視察しています。私立の幼稚園、保育園、こども園の方も参加されますが、その方にお話を聞きますと、園としてそういった研修を受けさせてあげたいが、なかなか時間がない、代替要員がないという意見を聞きます。そういう問題があると、先ほどの小学校までに同じ力をつけさせたいというような、前提条件はなかなか厳しい状況にあるのではないのでしょうか。また、私立の場合、行政としてどこまで踏み込んでいいのか等の問題はあると思います。先ほど「幼児期に育てたい力」というものを統一するというお話があったとおり、どのように私立の幼稚園や保育園の先生方に浸透させていき、力をつけていっていただけるのかということを考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

(渥美委員)

幼稚園や保育園の先生が、子供たちに対して、いわゆる非認知的能力を養うためどのような言葉掛けをしたら一番良いのかという点は、非常に難しいことです。市は、保育士の先生方の能力向上に向けた施

策を講じなければなりません。先生が子供に向かってどのような教育をしたらいいのかということも、非常に大事なことです。私は就学前の子供たちには、幼稚園、保育園での良質な教育を行政や社会の責任として与えるべきであり、保育士の質も相当高度なものを心掛けていくべきであると思います。就学前教育に高い質を求める認識と覚悟が必要であると私は考えております。

(教育長)

私は職員交流といいますが、職員の人事のことも含めて、少しお話をしたいと思います。幼小の連携について、どうやって理念だけでなくしっかり根付かせていくかということを考えてときに、現在浜松で行っている小学校教育を熟知した人が、幼稚園に行き連携をするということが、非常に大事だと思っています。幼稚園の職員は、今は年齢的に若い層が多く、中間層が少なくなっています。今の中間層が幼稚園長を務めるまでには育ってないという状況がございます。平成 30 年度は、6 人の小学校教諭が幼稚園長として勤務をしております。かつては同じ敷地内の小学校の隣に市立の園があったこともあり、園長先生を校長が兼務でやっていたことがありました。かつて行っていたことというのは、すごく大きな財産になっています。例えば、退職をした小学校の校長で、かつて幼稚園長を兼務していた人等、経験豊富で優れた人材を園長として再任用するというようなことも、検討してはどうかと思っています。今は 6 人ですけれども、平成 21 年度から人事交流で、この 10 年間で園長の経験をしている人が 16 人います。幼稚園に行って初めて小学校の教育のことや園のことが分かったということで、実際、園長として勤務した人が学校へ戻ってきたときに、経営能力も高まっているということもあります。本当に良い関係ができていますと思っていますので、ぜひ来年度から、退職の校長で園長経験のあるような人の採用等を真剣に考えていったらどうかと思っています。

(黒柳委員)

小学校の教員が幼稚園に行くということに関しまして、小学校保護者にとっては、入学にあたりアドバイスをいただける機会にもなり得ます。小学校先生方が、幼児教育に携わるというのは、小学校に上がるまでの不安を拭い取ってくれるようなお話もいただけるものですから、保護者にとってはすごく心強いところもありますので、そういった観点からいろいろ考えていただけるとありがたいと思います。

(市長)

私立の保育園や幼稚園でも、そのような人事交流をやっていますか。

(教育長)

私立の幼稚園依頼を受けて校長経験のある人が退職後に勤務しているというケースはございます。

(鈴木委員)

今年、視察に行かせていただいた幼稚園の園長が、まさしく幼小の交流で配置されている小学校の先生で、幼稚園で勤務するまで、幼稚園で行っていることを知らなかったと仰っていました。最初は何をやっているのか全然分からなかったけれども、非認知的能力や、幼児期に育てたい力の話を見たり聞いたりする中で、これが一番大事なことのだと分かったそうです。

私立の幼稚園や保育園に行っている子供たちも、小学校に入ったときには同程度の物事の認知能力や非認知的能力があることが一番良いことだと思います。私立の幼稚園や保育園の人事交流や、市の職員である小学校の先生方との活発な幼稚園での研修、幼稚園教育や小学校に入るまでの教育について掘り下げていくような研修や取組ができれば、一番良いと思います。時間的な制約等、難しいかもしれませんが、時間やお金をかけてやっついていかないといけないことかと思ひます。できればご検討いただきたいです。

(渥美委員)

私は教育という面から組織論のようなことも考えますと、先ほどから出ている人事の交流が非常に大事であると思ひます。例えば、小学校にずっと勤めている人が、退職して初めて幼稚園を見るところということは、教育の連続性からすると疑問を感じるころがあります。幼稚園、保育園から来た子供たちを教育していくにあたって、幼稚園、保育園のことが十分に分かっていないということはいかかなものかと思ひます。小中一貫で、中学校の先生が小学校のことを十分理解して教育に携わるといふことは重要なことかと思ひます。同様に小学校の先生が幼稚園に視察に行き、子供が遊ぶ姿を見る等により何か得るものがあるのではないかと思ひます。

私は教育委員になって初めて幼稚園や保育園の現場に行つて、子供たちの遊ぶ姿や子供同士の会話のやり取り等も含め、非常に勉強になりました。これは子供たちを教育していく人間としては、絶対に見ておく場であると思ひます。ある幼稚園では、子供の数より少ない数のおもちゃを与え、足りないときに子供たちがどのような会話を交わし、先生がどのようにうまく調整するかを見るという、おそらく非認知的能力の教育の一つとして我慢させる方法をとっています。これが一番大事なのかと思ひます。小学校、中学校に行つて我慢して机に座ることや、目標に向かつて我慢することは、幼稚園、保育園の就園前に養わないといけません。このようなことも十分考えた人事交流を考えていくことが大事であると思ひます。

(市長)

幼児教育の理念や内容の共有化という一つのテーマですけれども、非認知的能力は非常に抽象的です。それをいかに具体的な項目にして子供たちに学ばせるかについては、どのように進めていますか。

(こども家庭部長)

国の要領は、幼稚園、保育園の先生が子供たちを教えるためのベースになっています。その中で、非認知的能力をどのように育てていくのかという点について国が改訂をしましたので、既に浜松市の要領にもありましたが、刷新をして、先生だけの要領ではなく家庭用のものも検討しています。今までは公立の幼稚園のみ検証をしていましたので、委員の皆さまからのお話も受け、できれば私立でも研修が受けられるように検討していきたいと思ひます。

(渥美委員)

市長が仰つたことは非常に大事なことで、思いやりのある子に育ててほしいということや、成人に対して言うのと幼稚園児に対して言うのでは、当然、言い方も言葉掛けも違ふと思ひます。思いやりと

いうことを言葉で、あるいは態度で、どのように教えていくかということが非認知的能力にとっては非常に大事なことであると思います。保護者も先生もそこを心得た言葉掛けをしていく必要があります。非認知的能力の教育というのは、子供に難しく思われないようにすることが、非常に大事なことだと思っています。

(鈴木委員)

4 ページの中の人材育成の中で、園への助言という項目がありますが、先ほどの幼小連携や保育の研修、人材育成という部分に関しては対象が市立園と私立園であり、もっと拡大していけたら良いというお話がありました。実際の園への助言ということに関して、できれば、同じ力を育てたいという理念の基にやるのであれば、市立幼稚園だけでなく、私立のこども園、保育園、幼稚園も巻き込んでいってほしいです。なかなか難しいということであれば、例えばアドバイザーのような制度をつかって、それを私立、市立、幼稚園、保育園、一切関係なく助言していただくということがもしできれば、人手不足等の事情でなかなか研修に出せないというハードルが下がったり、私立の園の保育士の質が上がったりすると思います。できれば検討をしていただきたいと思います。

(こども家庭部長)

幼児教育・保育課に園長経験者等がいて、公立の園にアドバイスをしています。市全体ということになると当然、私立の幼稚園の理解も必要だとは思いますが、市の指導資料も統一的に行っていきたいということもあり、検討していきたいと思っています。

(教育長)

私も幼児教育アドバイザーを、真剣に検討したほうが良いと思っています。確か平成 28 年度から 3 年計画で静岡県教育委員会が、国のモデル事業の中で幼児教育アドバイザーを運用していると思います。そのメリット・デメリットをしっかりと検証していくと良いと思っています。広島市でも、幼児教育アドバイザーの派遣を行っています。これは私立も公立も含め小学校へも派遣をしており、対象も教職員や保育者、保護者等です。具体的な活用方法としては、教育・保育の内容、支援方法、特別支援教育といったテーマでの講演会や、研修会、行事、保育者の資質向上、保護者支援、幼保・小連携、組織マネジメント等、様々あります。広島市に確認等もしていただいて、前向きにこのアドバイザーを検討していただきたいと思っています。

(市長)

アドバイザーは、どのような人で、どのような資格を持った人ですか。

(教育長)

資格のある人は、幼児教育の経験者や専門家、例えば園長経験者で現在退職している人等、実務が分かる人のようです。

(こども家庭部長)

教育長からもお話がありましたが、静岡県も国のモデル事業でアドバイザーについて3年間実施していたようです。国がモデル事業の結果について集約と内容の精査をして、おそらく次のアドバイザー事業を全国展開するのではないかと思います。本市も、国の補助事業として実施できたら良いと思っております。

(渥美委員)

私立の幼稚園児であれ、市立の幼稚園児であれ、浜松の子供たちです。公私にあまり垣根を設けず、良いことはどんどん一緒にやりませんかというお声掛けをしていただければ良いと思います。アドバイザーの問題も、浜松市の子供たちに役立つことであるという視点から、広く呼びかけていただけたらと思います。

(黒柳委員)

園長を経験された方やベテランの方、専門職の方が教育アドバイザーとして保護者にアドバイスしていただけるというのは、本当にありがたいです。幼児期が大切ということに保護者が気づくのは、小学校へ入ってからです。幼児期に育てているときは本当に必死で気づきません。小学校へ入ってから、いろいろな講演会等へ行って大事な話を聞いて、初めてそこで、幼児期の教育の大切さに気づきます。小学校からでも遅くはないということですが、やはりそういった幼児期が大事ということを、育てているお母さんたちにもっと大々的にアピールできるかを、アドバイザーも利用しつつ進めていただけたら助かります。先ほどの家庭教育講座も、保護者は、出たくても仕事が休めないという現状があるようなので、企業を回る等、企業でももう少し子育て世代に対しての配慮を検討していただきたいと思います。

(渥美委員)

幼児期に身に付けたことの影響力は一生続きます。私はやはり、就学前が大事だと、今の保護者に教える制度・仕組みをつくる必要があると思います。

(鈴木委員)

先ほどからお話が出ています幼小連携ですが、小学校の先生の研修の中で、幼児期の教育に関する研修を、できれば初任者研修で受け、その5年後、10年後で受けるような研修の仕組みをつくっていただけたらありがたいと思います。幼稚園の役割や小学校の役割を、小学校の先生がずっと意識しながら教育をしていくということは大事だと思いますので、そういった仕組みができるようであれば、お願いしたいと思います。

(市長)

これはまだまだ語り尽くせない議論だと思います。非認知的能力を具体的に表すことは、難しいものであります。しかし、非認知的能力が幼児期にしっかり身に付いていないと、後々非常に大きな影響が出るということで、非常に大事なものです。そういう中で、どうやって家庭教育を充実させるかということで、情報提供方法の工夫や相談体制の充実、そのための人員の確保等の指摘がありました。また、

幼小の連携の中で人事交流が非常に有効であり、重要であることや、幼児教育アドバイザーといったものの活用を図っていくというご指摘もございました。今日出たご意見、ご指摘を、教育に生かしていきたいと思っております。今日のこのテーマに対する議論は以上とさせていただきます。

4 報告事項

これまでの総合教育会議で取り上げたテーマの取組状況

(市長)

最後に次第の4報告事項、「これまでの総合教育会議で取り上げたテーマの取り組み状況」に移ります。事務局から説明をお願いします。

(教育委員会 教育総務課長)

これまでの総合教育会議で取り上げたテーマの取組状況について、2点報告をさせていただきます。

まず1点目は、教育におけるICTの活用について、報告をさせていただきます。総合教育会議では、昨年度の第3回でテーマとしており、平成28年9月から1年間、小学校3校で算数の学習ソフトについて行った学習応援システムの実証研究の結果、タブレット活用により、児童の学習意欲が向上する効果が見られる、発達支援学級や複式学級において活用事例もあり期待できる、ICT機器の活用は、教員の指導の効率化につながるが一方で研修も必要である、といったご意見をいただきました。

2番目の、今年度の取組内容についてご報告します。(1) タブレットパソコン活用検証については、平成30年度から2年間、小中学校合わせて22校で現在検証を行っております。具体的には、発達支援学級、複式学級、普通学級におけるグループ学習等で検証をしています。発達支援学級については、2点目にありますように、読み上げソフトを活用した障害特性に考慮した指導や、複式学級の場合にはドリルソフト等の活用による間接指導の充実を行っています。間接指導とは、複式学級は2学年で構成されておりますので、一方の学年を指導している間、もう一方の学年がこのタブレットのドリルソフト等を使って自習をしているという状況のことです。普通学級におきましては、グループでの話し合い活動等で検証をしています。続いて(2) ICT環境整備についてです。まず実物投影装置につきましては、整備率が平成29年度普通教室43.6%に対して、今年度末は約57%の予定でございます。指導用パソコンにつきましては、昨年度は小学校1年生・特別支援学級を除くということでしたが、今年度をもちまして、小学校1年生・特別支援学級を含めた普通教室に1台整備が完了する予定です。(3) 情報教育研修の実施についてです。新学習指導要領の全面実施を見据えたプログラミング教育研修を新たに実施し、浜松市教育研究会情報教育部と連携し、公開授業等を行うなどタブレット活用検証を実施しています。(4) のその他では、直接教育ではありませんが、今年度からタブレットのテレビ電話機能を使った外国人児童生徒や保護者への相談業務といったことも実施しています。

3番目、今後の予定です。来年度は、タブレット活用事例集の作成と各学校への紹介、平成32年度は、タブレット活用検証を踏まえて、整備方針を検討をしていきたいと考えています。

続きまして、「コミュニティ・スクールの推進について」です。総合教育会議では、昨年度の第2回でご協議いただきました。会議では、柔軟に対応できる制度設計をすべきである、教員の負担軽減にも寄与するものである、協働センターとの連携が必要である、といったご意見をいただきました。

2番、今年度の取組です。(1) 推進モデル校による試行・検証ですが、平成28年度からこれまで、17

校のモデル校による試行・検証を行っています。内訳は、小学校 11 校、中学校 4 校、カウントは 2 校ですが小中一貫校 1 校です。(2) 浜松市コミュニティ・スクール推進協議会の設置ということで、総合教育会議でのご意見でも、柔軟に対応できるような制度設計というものがありませんでしたが、主に学校運営協議会規則等の制度設計について協議をしています。(3) コミュニティ・スクールディレクターの設置です。平成 30 年度新規の事業で、ご意見がありました。教員の負担軽減にも寄与するというので、学校運営協議会の開催通知や議事録の作成等、事務的なサポートをこのコミュニティ・スクールディレクターが担っております。(4) 協働センターとの連携ですが、こちらもご意見にありましたように、コミュニティ担当職員など協働センターの職員を、モデル校の運営協議会委員として委嘱しております。それ以外に(5) 制度周知といたしまして、リーフレットを作成し、全ての教職員や運営協議会の委員、モデル校の保護者に配付をいたしました。また、今年度 7 月から、教職員向けの広報紙として、教育委員会のグループウェアを使い、全ての教職員が見られるような、「CS カウントダウン」の配信を始めています。平成 30 年 10 月 17 日に開催したコミュニティ・スクール推進フォーラムには、約 300 人にご参加をいただきました。幼稚園、小中学校の代表や、モデル校の連携協議会の会員の皆さまにご参加いただきまして、非常に好評だったと聞いております。(6) 研修会等の開催ということで、モデル校の運営協議会委員の研修会や、地域の人材と学校をつなぐ学校支援コーディネーターの研修等を実施しています。

3 番「今後の予定」についてです。来年度につきましては、規則の制定・公布を予定しており、平成 32 年度はこの規則の施行に伴いまして、法律に基づくコミュニティ・スクール制度の準備が整った学校から、導入を開始していきたいと考えています。説明は以上です。

(市長)

それでは、ただいまの報告事項の説明に対しまして、何か質問があればお伺いします。

(田中委員)

ICT 活用の件で質問をさせていただきます。タブレット活用により児童の学習意欲が向上する効果が得られるということですが、どのような方法で評価していますか。

(教育委員会 教育総務課長)

実証研究校の子供や教員を対象にしたアンケート調査を行っています。結果として、子供の学習意欲の向上に関しては、調べ学習で、分からないことを自分で調べようという姿勢や、タブレットパソコンを使い集中して学習に取り組む姿が見られた等の結果が出ております。

(市長)

それでは、以上でございますので、事務局お願いします。

(企画調整部長)

ありがとうございました。以上をもちまして、第 2 回総合教育会議を閉会をいたします。

(終了)